

浜中町  
地球温暖化対策実行計画  
[区域施策編]計画案  
～概要版～

# 策定の背景 ～ “2050年ゼロカーボン実現” は世界の共通課題

21世紀末の世界の平均気温は、**有効な温暖化対策をとらなかった場合、2.6～4.8℃上昇**、**厳しい温暖化対策をとった場合でも0.3～1.7℃上昇**

望ましいとされる1.5℃以内に抑えるには**2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロ**とすることが必要（IPCC〈気候変動に関する政府間パネル〉第5次評価報告書）

2015年12月、COP21（第21回国連気候変動枠組条約締約国会議）で**パリ協定**を採択。「今世紀後半に人間活動による温室効果ガス排出を実質的にゼロにする」などを取り決め

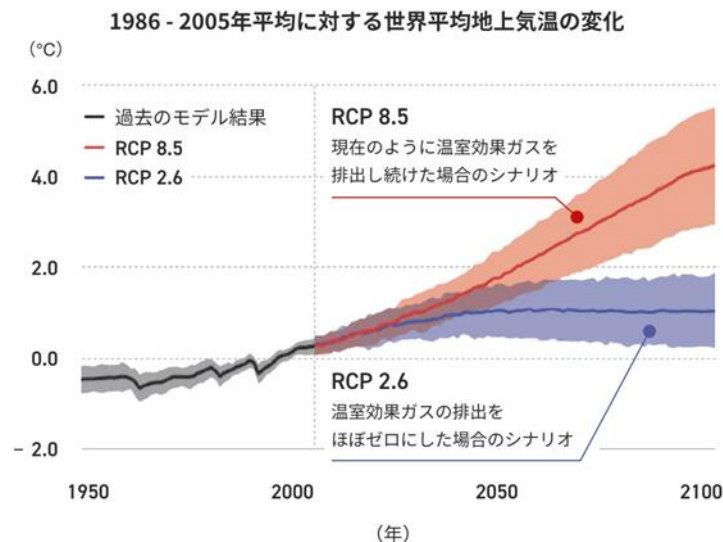
⇒**ゼロカーボンが世界全体の動きに**

2020年10月、日本は「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」と表明

北海道も2050年までのゼロカーボン実現を宣言（2020年3月）

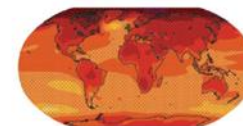
全国の市町村にも温室効果ガス排出抑制のための計画策定や、地方創生につながる再エネ導入の促進が求められるように

⇒「**浜中町ゼロカーボンシティ宣言**」を2022年3月9日に表明



年平均地上気温の変化

RCP 8.5  
CO<sub>2</sub>などの排出を抑えないため  
気温上昇が大きい



RCP 2.6  
CO<sub>2</sub>などの排出を抑えるため  
気温上昇が少ない



出典：IPCC AR5 WG I SPM Fig. SPM.8(a)

世界平均気温変化の予測

出典：IPCC第5次評価報告書

## 浜中町ゼロカーボンシティ宣言（2022年3月9日）

地球温暖化対策については、世界各国で様々な取り組みが進められている中、国においては、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」の実現を目指すとしております。

本町においては、「浜中町環境基本計画」に基づき、環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図りながら、2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言いたします。今後、より一層の省エネルギー推進やバイオマス産業都市への取り組みをはじめとする再生可能エネルギーの利活用、森林等の二酸化炭素吸収源の保全など、町民と一体となってカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを進めてまいります。

（令和4年度町政執行方針より）

# 本計画について ～ ゼロカーボン実現に向けた浜中町の行動計画

## 計画の位置付け

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条および第21条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」に該当し、国や北海道が示した地球温暖化対策などを踏まえ、浜中町の自然的・経済的・社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出抑制等を推進するための総合的な計画

## 「ゼロカーボンシティ宣言」の実現に向けた浜中町の行動計画

**対象範囲：町全域**

**対象者：町民・事業者・行政の全て**

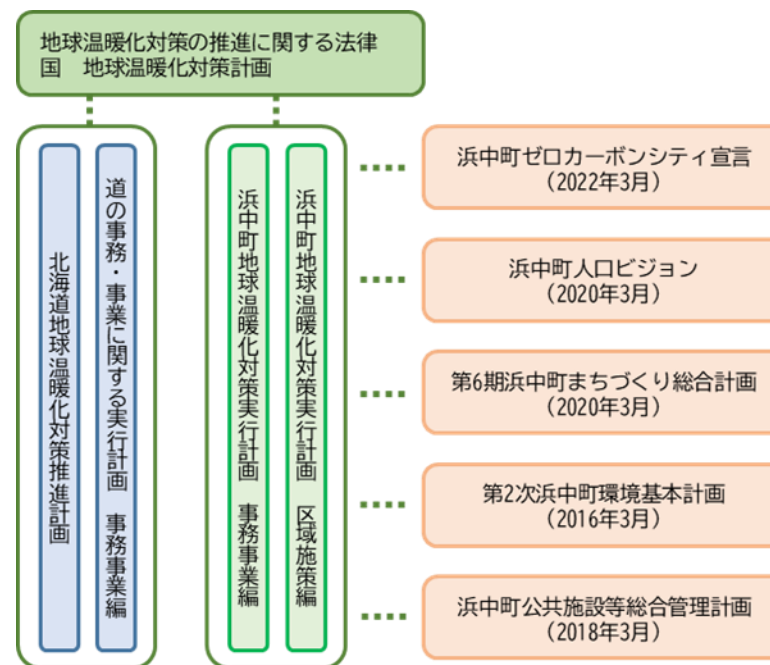
**対象とする温室効果ガス：二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)**

**対象部門：産業部門、業務その他部門、  
家庭部門、運輸部門、廃棄物部門**

**策定年度：2023年度**

**目標年度：2030年度**

計画期間中は、定期的に対策・施策の進捗把握を行い、必要に応じて計画の見直しを行いながら、2019年度を現状年度として推計した温室効果ガス排出量の削減を図ってまいります



計画の位置付け

計画期間

平成31年度	...	令和5年度	令和6年度	...	令和9年度(中間年)	...	令和12年度
2019年度	...	2023年度	2024年度	...	2027年度	...	2030年度
現状年度	...	策定年度	定期的に対策・施策の進捗把握、見直しの検討				目標年度
		← 計画期間 →					

# 区域の特徴 ～ 霧多布湿原を抱える農業・水産業のまち

## 地勢

釧路地方の最東端に位置。太平洋に面する海岸部には**厚岸霧多布昆布森国定公園**の一角をなす霧多布湿原が広がり、内陸部は農村地帯

## 気候概況

年平均気温は5.8℃で**年間通じて冷涼**。年降水量は1,033.3 mm、年間日照時間は1,913.8時間

## 人口と世帯数

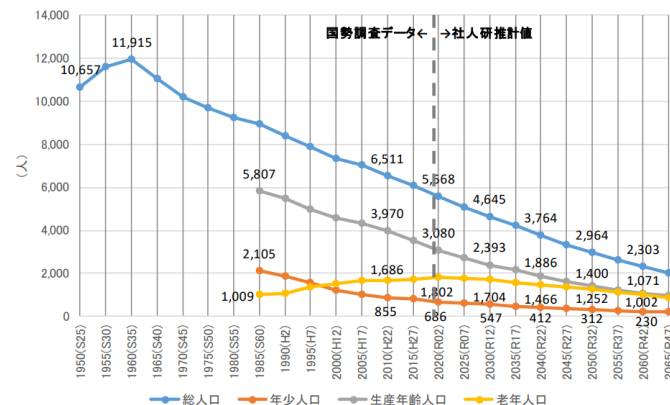
2023年2月末現在、5,408人、2,498世帯

## 産業の動向

- ①農業：酪農業を主体に「ハーゲンダッツ」の原料となる**高品質な生乳**を生産
- ②林業：森林面積は16,151 haで町全体の38%。林業事業体は町内に1つ
- ③水産業：**昆布漁**など沿岸漁業と沖合漁業、**ウニ**や**カキ**の増養殖が盛ん
- ④商業：事業所・従業者は減少傾向。2021年から「**ルパン三世Pay**」運用
- ⑤観光：霧多布湿原や霧多布岬などに年間約30万人。カヌーなど**体験型観光**も
- ⑥工業：製造品出荷額等の97%を乳業など食料品製造業が占める



浜中町の位置



総人口・年齢3区分人口の推移と将来推計  
出典：浜中町人口ビジョン（改訂版）（2020年3月）



霧多布湿原(左)と霧多布岬(右)

# 地域課題 ～ 各産業の連携強化や移動手段の拡充を

ゼロカーボン実現に向けた取組は、単に温室効果ガス排出量の削減目標をクリアするだけでなく、**地域産業の活性化をはじめ地域の課題解決につながる取組**とすることが、取組の実効性・継続性を確保するためにも重要



人口減少への対応や各産業の連携強化、町内での移動手段の拡充などの課題を踏まえ、まちづくりの方向性に沿って、具体的な取組を計画

## まちづくりの方向性

(第6期浜中町まちづくり総合計画)

### 【将来像】

笑顔輝く共創のふるさとを 未来へ  
自然とともに生きる 豊かな大地と海のまち はまなか

### 【まちづくりの現状と課題】

- 1 人口減少社会への対応
- 2 持続可能な産業の振興
- 3 自然環境の保全と生活基盤の充実
- 4 災害に強いまちづくり など

## 町内事業者へのヒアリングで見えてきた町の課題

- ・ 業界ごとの連携が少なく、町の潜在能力が発揮できていない
- ・ 地場産品を町内で購入、飲食できる施設が少ない
- ・ 自然などの観光資源はあるが、宿泊施設や土産物店などの受け入れ態勢が整っていない
- ・ 町内の移動手段の拡充が必要
- ・ 高齢者・若者・外国人実習生など横断的なコミュニティの形成
- ・ 労働力不足、働き口の不足（マッチングできていない）
- ・ ゴミのポイ捨て問題に見える環境意識の低下 など



# CO<sub>2</sub>排出量の現況推計 ～ 2019年度は89.12 千t-CO<sub>2</sub>

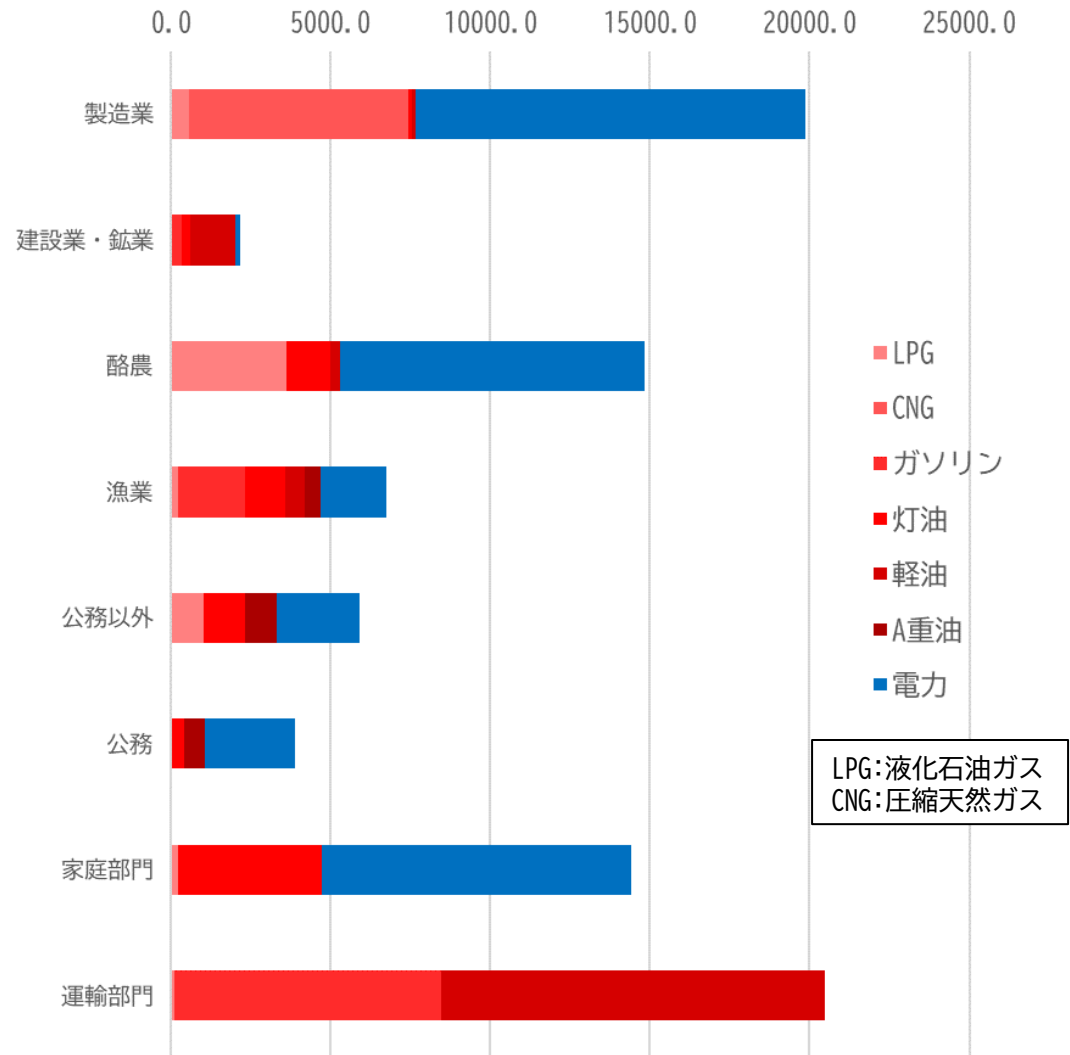
浜中町の現況（2019年）のCO<sub>2</sub>排出量は、**89.12 千t-CO<sub>2</sub>**と推計されました

エネルギー使用量から部門別のCO<sub>2</sub>排出量を推計・分析すると、運輸部門、次いで製造業での電力・熱利用に伴う排出量が多い

部門・分野別CO<sub>2</sub>の排出量推計値

オリジナル推計		二酸化炭素排出量推計結果 (千t-CO <sub>2</sub> )
産業部門	製造業	19.85
	建設業・鉱業	2.19
	酪農	14.85
	農林水産業 漁業	6.76
	林業	—
業務その他部門	公務以外 <sup>※</sup>	5.92
	公務	3.90
家庭部門		14.40
運輸部門		20.49
廃棄物分野		0.76
合計		89.12

CO<sub>2</sub>排出量の現況推計において、産業部門、業務その他部門（公務以外）、家庭部門は「サンプリングアンケートによりエネルギー使用量を収集し、拡大推計する」手法、業務その他部門（公務）、運輸部門、廃棄物部門は町集計データや統計データを用いて、それぞれ推計を行った



部門及び分野ごとの二酸化炭素排出量のエネルギー別割合

# CO<sub>2</sub>排出量の将来推計 ～ 省エネを進めて大幅に削減

CO<sub>2</sub>排出量の将来推計は、

## ①BAU（現状すう勢）モデル

現状のまま追加的な排出抑制対策を講じない

## ②AIM（国立環境研究所）モデル

各分野で「2050年脱炭素社会実現に向けたシナリオに関する一分析」（国立環境研究所）に沿った省エネ※が進む

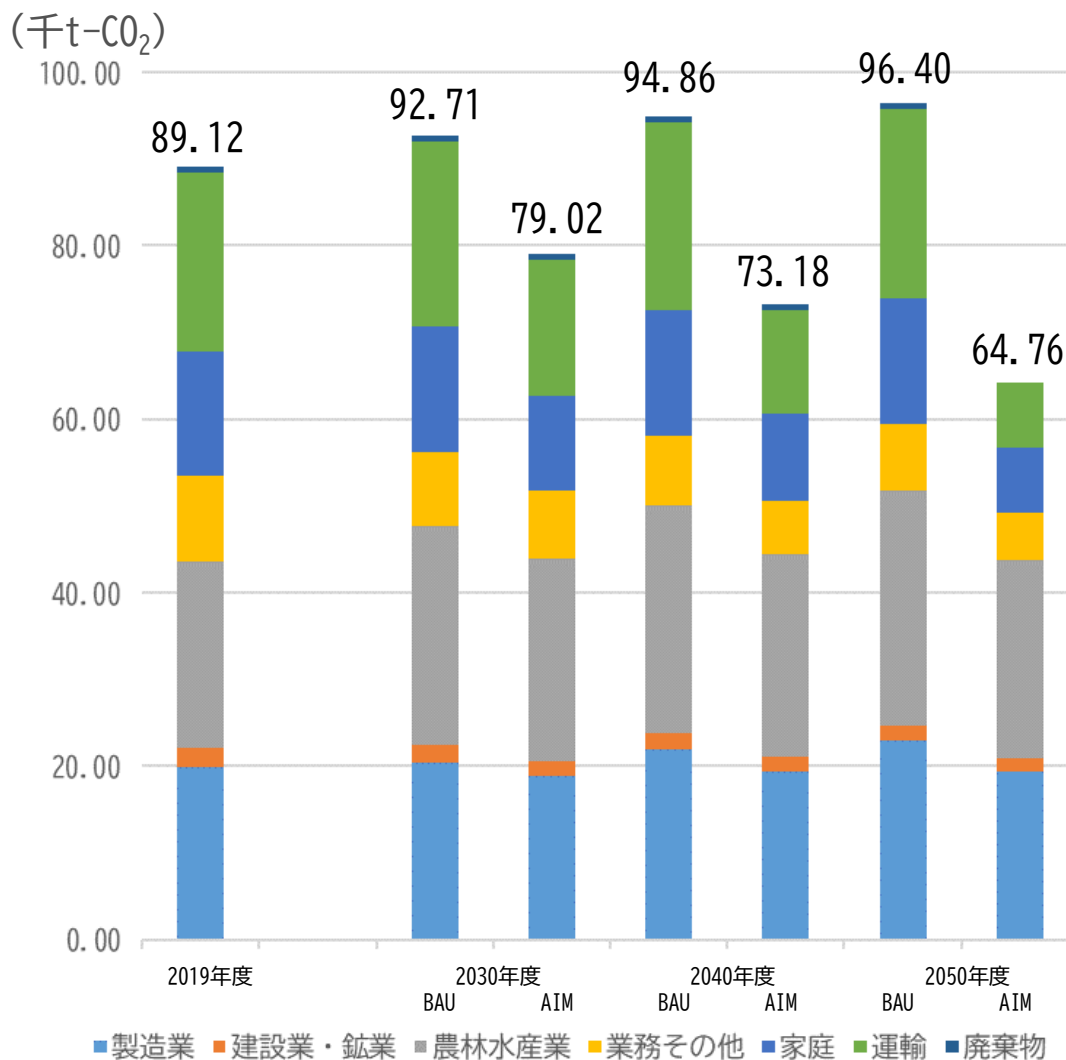
という2つのモデルで行いました

その結果、2050年のCO<sub>2</sub>排出量は、

- ①BAUモデル：2030年度 92.71 千t-CO<sub>2</sub>  
2050年度 96.40 千t-CO<sub>2</sub>
- ②AIMモデル：2030年度 79.02 千t-CO<sub>2</sub>  
2050年度 64.76 千t-CO<sub>2</sub>

と推計されました

※「2050年脱炭素社会実現に向けたシナリオに関する一分析」では、2050年の各分野のエネルギー消費量について、それぞれ2018年と比較して、「産業部門」では産業用ヒートポンプなどの普及拡大により22～33%、「業務その他部門」ではLED化100%や断熱建築物の普及などにより51%ほど、「運輸部門」では電気自動車(EVやFCV)の普及拡大により74～79%、「家庭部門」ではLEDや高断熱住宅の普及拡大や暖房・給湯の電化により53%ほど減ると見込んでいる



BAU（現状すう勢）モデルと省エネモデル（AIMモデル）によるCO<sub>2</sub>排出量の推計値

# 森林によるCO<sub>2</sub>吸収量 ～ 適正な管理で20,229 t-CO<sub>2</sub>/年

浜中町内の一般民有林のうち、人工林及び天然林のうちの保護林・保安林、合計6,136.37 haを対象としてCO<sub>2</sub>吸収量を試算※

それら対象森林が適正に管理されることによるCO<sub>2</sub>吸収量は**20,228.86 t-CO<sub>2</sub>/年**と推計

※CO<sub>2</sub>吸収源の対象と出来る森林は京都議定書において「新規・再植林及び適正な森林経営が行われた森林」とされており、地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）では「基本的に育成林（人工林）のみが対象」とされていることを踏まえ、推計には、国有林及び道有林を除いた一般民有林のうち、人工林及び天然林のうちの保護林・保安林を対象とした

浜中町の樹種ごとの対象森林面積とCO<sub>2</sub>吸収量

樹種	面積 (ha)	haあたりの吸収量 (t-CO <sub>2</sub> /ha)	年間総吸収量 (t-CO <sub>2</sub> /年)
クロマツ	0.24	7.74	1.86
ヨーロッパアカマツ	0.05	1.25	0.06
ストロブマツ	2.15	6.01	12.93
バンクスマツ	12.57	1.10	13.82
カラマツ	1224.05	4.51	5520.47
グイマツ	131.00	6.89	902.99
グイマツ雑種 F1	134.83	5.68	766.28
トドマツ	942.10	6.31	5941.52
エゾマツ	12.90	6.45	83.25
アカエゾマツ	264.73	10.08	2669.32
ヨーロッパトウヒ(トウヒ)	9.77	8.73	85.24
その他人工林針葉樹	3.95	1.06	4.20
トウヒ(トウヒ)	6.02	3.23	19.42
シラカンバ	34.26	6.75	231.16
ダケカンバ	3.66	8.51	31.13
ハンノキ・ヤチハンノ	0.20	10.12	2.02
ヤマハンノキ	4.18	4.84	20.23
ケヤマハンノキ	15.35	6.82	104.71
カシワ	5.94	4.88	28.99
ミズナラ	21.11	7.74	163.34
ハルニレ(アカダモ)	0.74	3.41	2.52
カツラ	0.06	1.36	0.07
サクラ	1.07	3.89	4.16
イヌエンジュ	28.27	1.94	54.94
イタヤカエデ	0.49	7.66	3.76
アオダモ	0.18	1.94	0.35
ヤチダモ	51.35	4.51	231.59
その他人工林広葉樹	5.72	5.50	31.46
天然林針葉樹	8.48	3.41	28.92
天然林広葉樹	3073.47	1.06	3268.12
合計	6136.37		20,228.86

※令和2年度末 林小班区画及び森林資源データ(北海道)、森林1ヘクタールのおよその二酸化炭素吸収・貯蔵量推定(北海道)より試算



森林によるCO<sub>2</sub>吸収のイメージ  
出典：林野庁



# 再エネ導入ポテンシャル ～ 太陽光・風力・小水力

## 太陽光発電

建物系（建物屋根に置くタイプ）は官公庁や病院、学校、戸建住宅等を対象とし、設備容量の合計は**21 MW**、発電量の合計は**26,371 MWh/年**

土地系（空いている土地に設置するタイプ）は一般廃棄物の最終処分場、耕地、再生利用困難な荒廃農地を対象とし、設備容量の合計は**5,154 MW**、発電量の合計は**6,133,897 MWh/年**

建物系の太陽光発電導入ポテンシャル

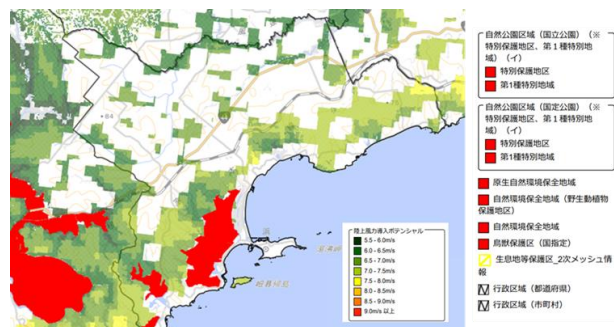
	設置可能面積	設備容量	年間発電量	CO <sub>2</sub> 排出量削減効果
官公庁	9,488 m <sup>2</sup>	0.5 MW	626 MWh/年	376 t-CO <sub>2</sub> /年
病院	1,138 m <sup>2</sup>	0.1 MW	75 MWh/年	45 t-CO <sub>2</sub> /年
学校	16,169 m <sup>2</sup>	1.0 MW	1,197 MWh/年	719 t-CO <sub>2</sub> /年
戸建住宅等	217,756 m <sup>2</sup>	19.7 MW	24,279 MWh/年	14,592 t-CO <sub>2</sub> /年
工場・倉庫	2,951 m <sup>2</sup>	0.2 MW	195 MWh/年	117 t-CO <sub>2</sub> /年
合計	247,503 m <sup>2</sup>	21.4 MW	26,371 MWh/年	15,849 t-CO <sub>2</sub> /年

土地系系の太陽光発電導入ポテンシャル

		設備容量	年間発電量	CO <sub>2</sub> 排出量削減効果
最終処分場	一般廃棄物	1.1 MW	1,312 MWh/年	788 t-CO <sub>2</sub> /年
耕地	畑	5,148.5 MW	6,126,876 MWh/年	3,682,252 t-CO <sub>2</sub> /年
荒廃農地	再生利用困難	4.8 MW	5,709 MWh/年	3,431 t-CO <sub>2</sub> /年
合計		5,154.4 MW	6,133,897 MWh/年	3,686,472 t-CO <sub>2</sub> /年

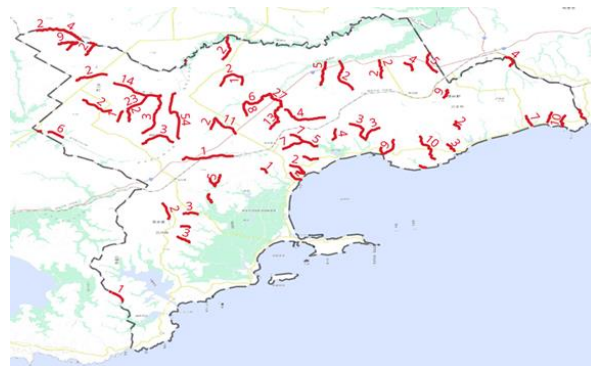
## 風力発電

町内には平均風速が6.0 m/sのエリアが多く、陸上風力発電の導入ポテンシャルは、設備容量の合計で**1,442 MW**、年間発電量で**3,693,011 MWh/年**



## 小水力発電

REPOSの浜中町河川賦存量データより位置情報と設備容量を用いて求めると、設備容量の合計は**446 kW**、年間発電量は**2,147 MWh/年**



# 再エネ導入ポテンシャル ～ 雪氷冷熱・地中熱・バイオマス

## 雪氷冷熱

町内の最大積雪深および面積から算出した雪量より算出したポテンシャルは熱量として**66,483 GJ/年**（電気換算で18,464 MWh/年）

雪ではなく、冬季間の寒さでつくった“氷”を夏まで保管して冷房等に利用する方式もある



氷を利用した池田町の小豆氷温ストレージ

## 地中熱

REPOSの自治体再エネ情報カルテより熱量として**313,613 GJ/年**（電気換算で87,099 MWh/年）



地中熱のポテンシャルマップ  
出典：REPOS

## バイオマス（廃棄物系）

2022年に策定した「浜中町バイオマス産業都市構想」では、乳用牛、肉用牛、生ごみを活用したバイオガス発電施設を2基導入する計画で、設備容量の合計が**1,700 kW**、発電量の合計は**10,961 MWh/年**

バイオガス発電施設計画概要

姉別地区	第三地区
酪農家：17戸 1,817頭（搾乳牛換算） 家畜ふん尿処理量：42,938 t/年 設備容量：500 kW（250 kW 2台） 運用開始：2027年（予定）	酪農家：33戸 3,872頭（搾乳牛換算） 家畜ふん尿処理量：91,373 t/年 設備容量：1,200 kW（600 kW 2台） 運用開始：2027年（予定）

## バイオマス（木質系）

「浜中町バイオマス産業都市構想」では、木質バイオマスの賦存量4,439 tを活用した熱供給の仕組みづくりを計画。町内の各施設等で熱利用した場合のポテンシャルは**44,390 GJ/年**（電気換算で12,331 MWh/年）

		賦存量 (t/年)	ポテンシャル (GJ/年)
森林系	林地残材	1,269	12,690
	切捨間伐材	2,166	21,660
農業系	農業残渣	4	40
製材系	国産材製材廃材	316	3,160
	外材製材廃材	531	5,310
廃材系	建築廃材	148	1,480
	新增築廃材	5	50
合計		4,439	44,390

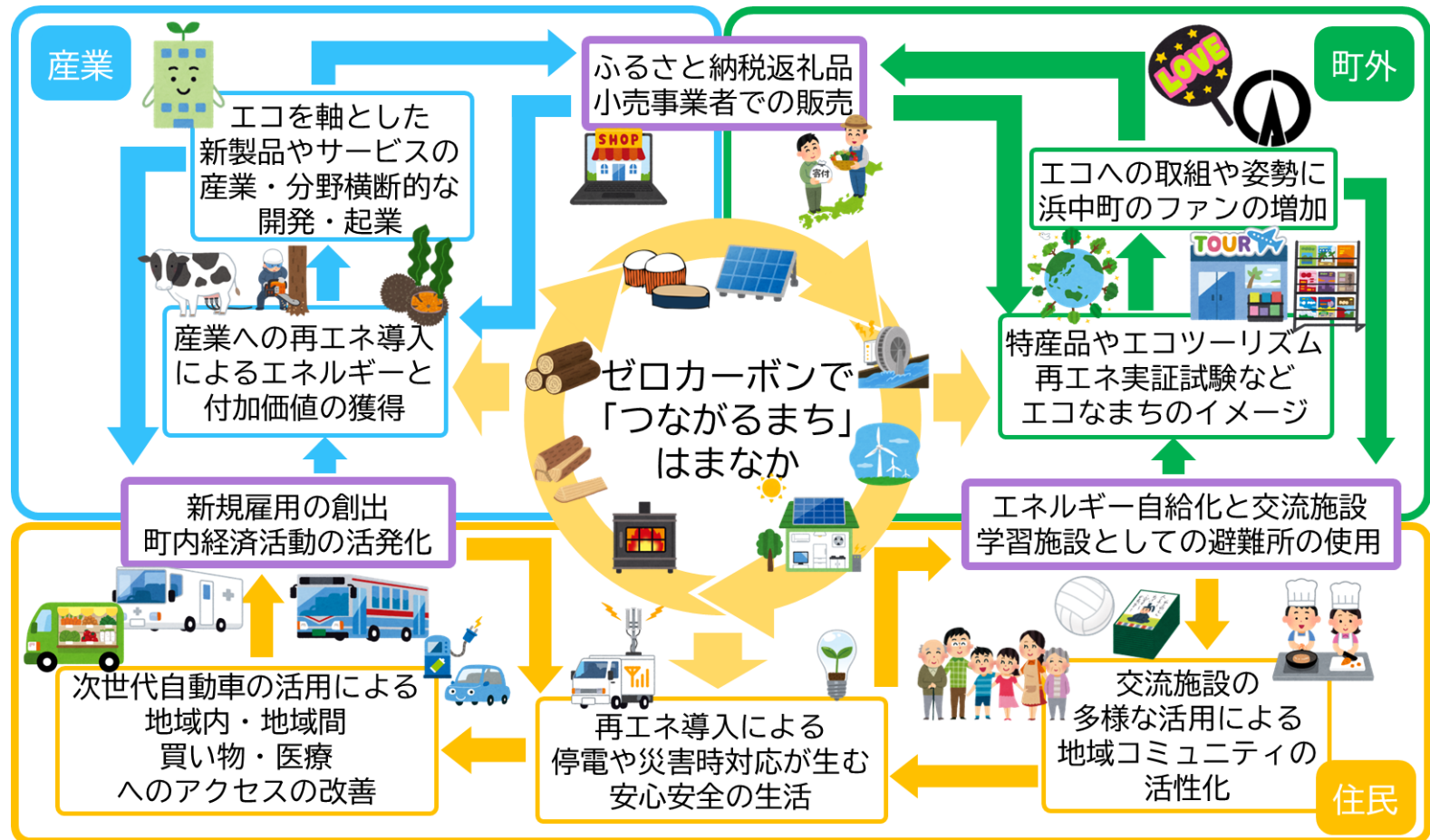
バイオマス（木質系）の導入ポテンシャル

# 将来像 ～ ゼロカーボンで「つながるまち」はまなか

浜中町の現状と課題  
まちづくりの方向性

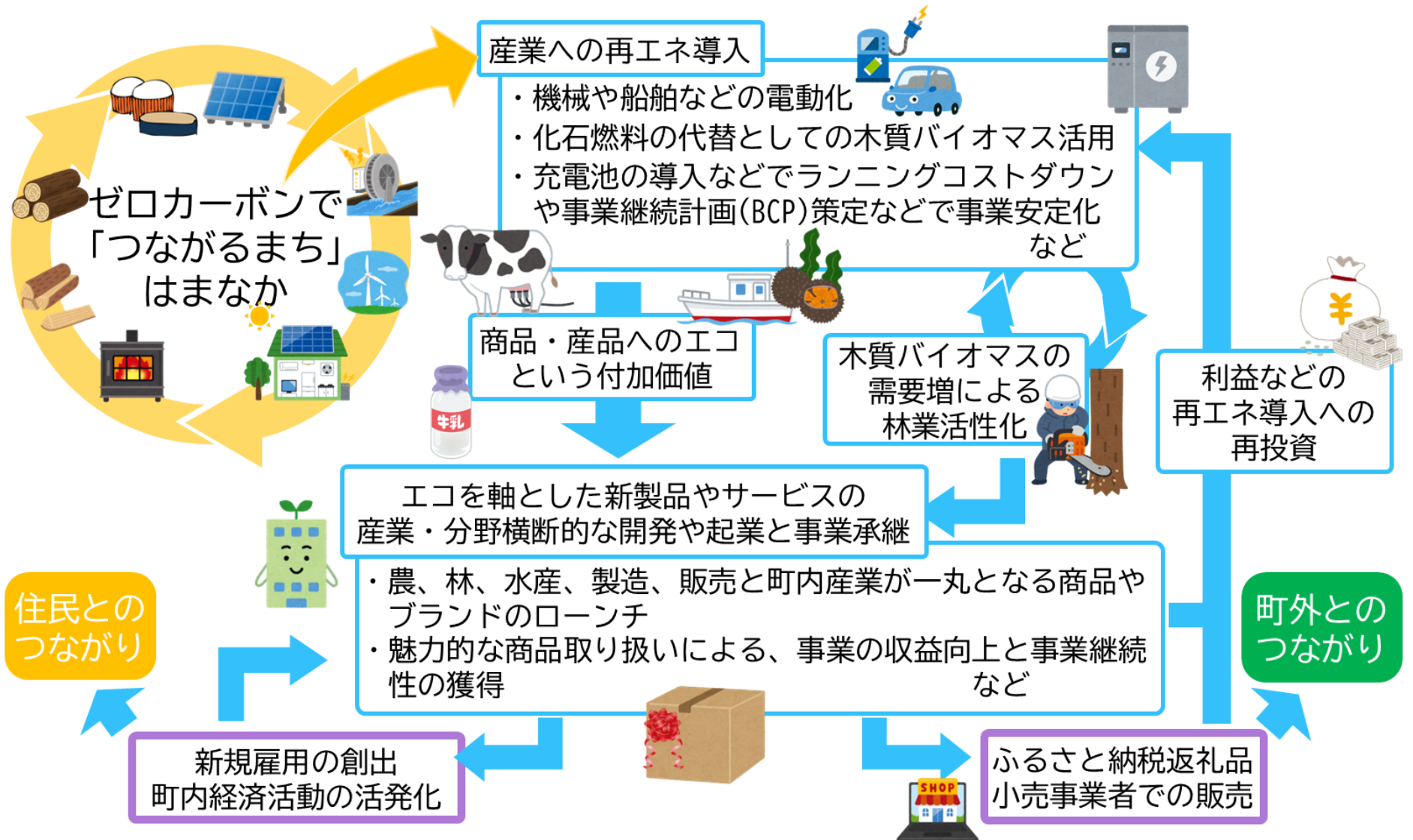
【取組の方向性】

町内の様々な「つながり」の創生につながる再エネ導入でゼロカーボンへ  
①「産業」のつながり ②「住民」のつながり ③「町外」とのつながり



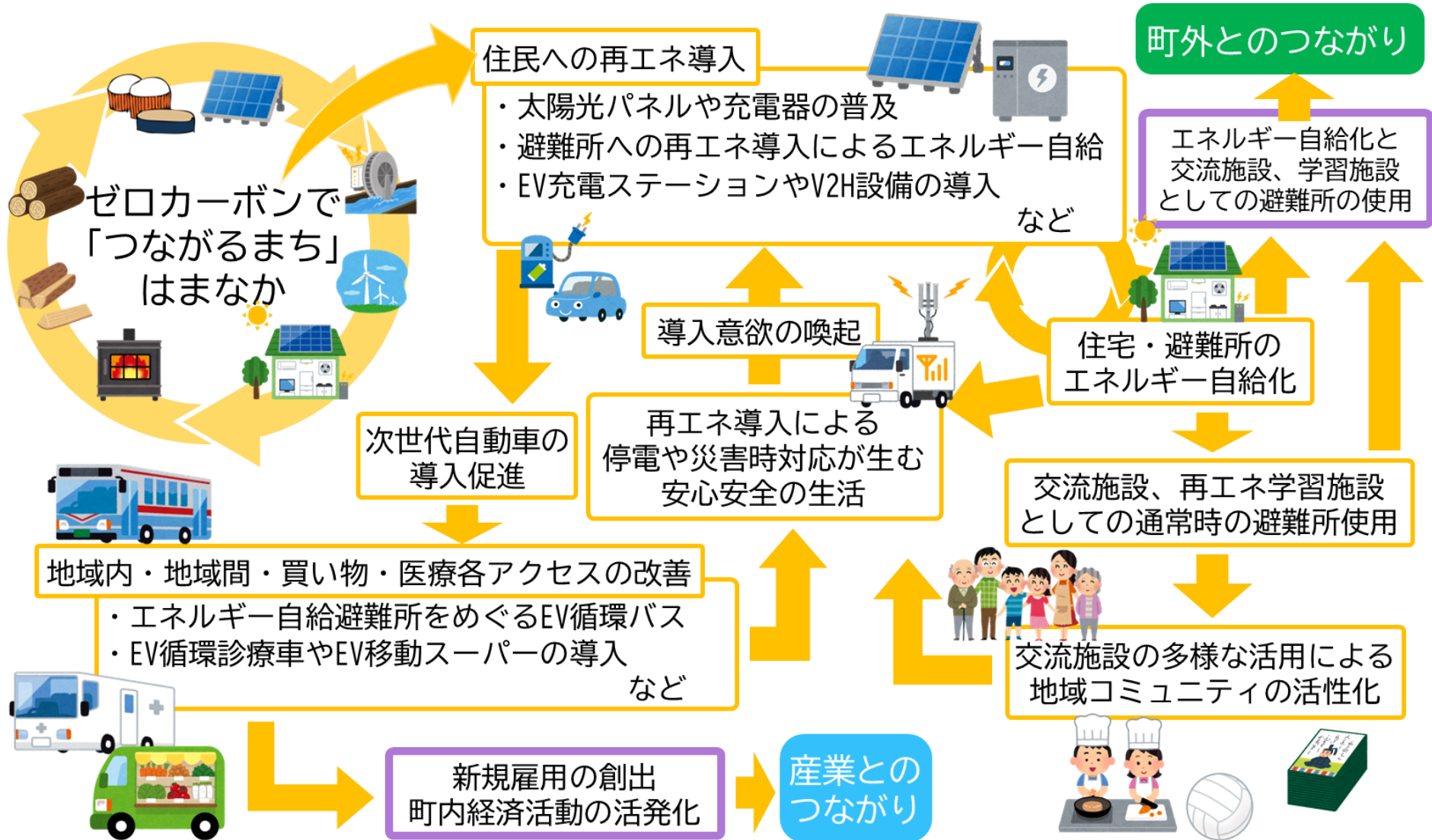
ゼロカーボンが実現した浜中町の将来像

# 「産業」のつながり ～ 町内産業一丸に「エコ」ブランド



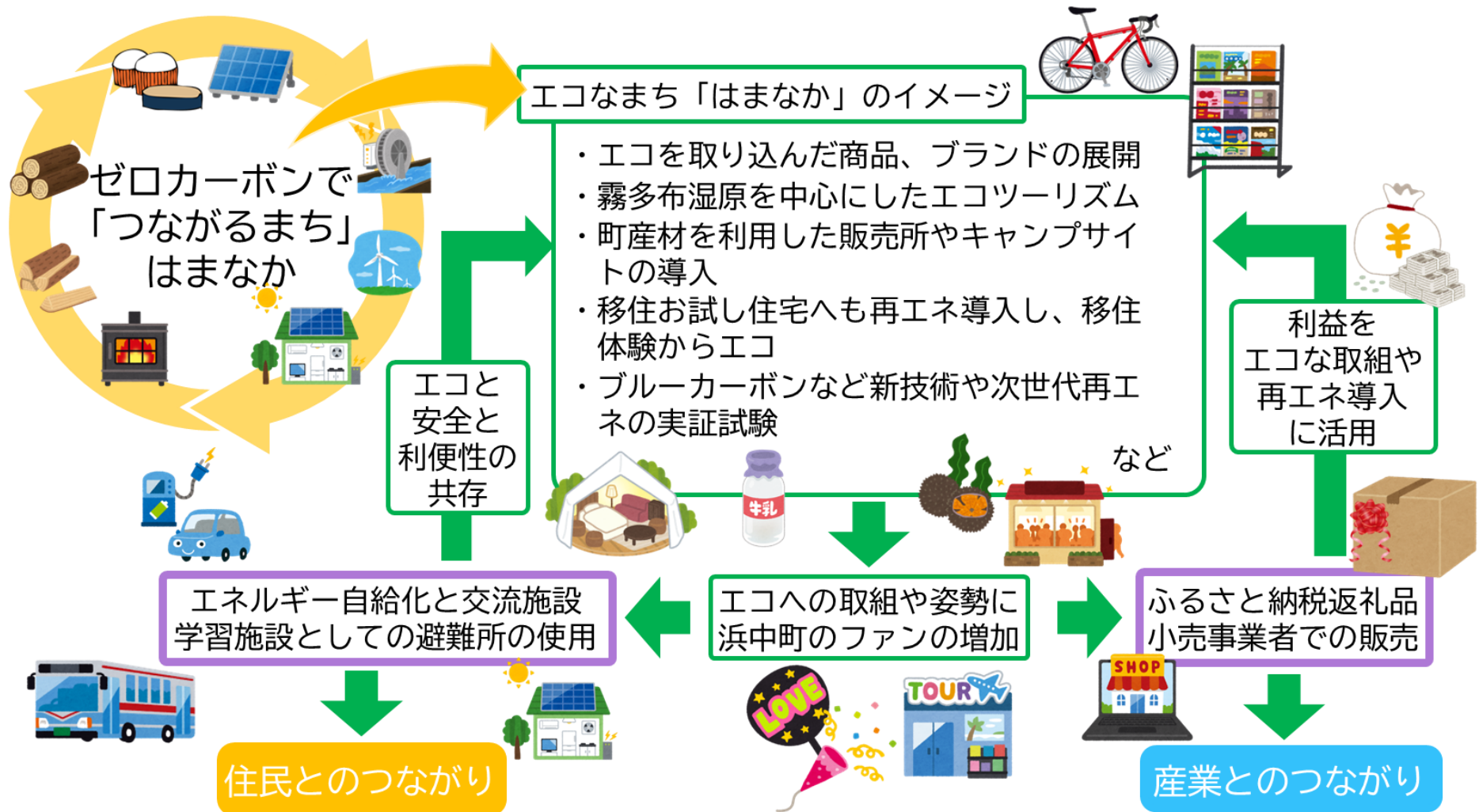
ゼロカーボンが実現した浜中町の将来像 ～ 「産業」のつながり

# 「住民」のつながり ～ エネルギー自給化で安心安全



ゼロカーボンが実現した浜中町の将来像 ～ 「住民」のつながり

# 「町外」とのつながり ～ まちのイメージ向上でファン獲得



ゼロカーボンが実現した浜中町の将来像 ～ 「町外」とのつながり

# 温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)削減目標 ~ 2030年度BAU排出量比48%

## 【温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)削減目標】

長期目標：2050年度までにCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ

中期目標：2030年度のBAU排出量比で48%※削減

※北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）の2030年度の削減目標（中期目標）が「2013年度比で48%削減」と掲げられていること、また、地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）において、基準年度排出量比での総量削減目標の設定と、目標年度のBAU排出量比での設定が同等に扱われていることから設定

2030年度の温室効果ガス排出削減目標

部門・分野	推計	BAU	電力排出係数 削減量 <sup>※1</sup>	国の施策での 削減量 <sup>※2</sup>	省エネ対策後 排出量	削減率	2030年度		
	2019年度 排出量	2030年度 排出量					目標排出量	不足削減量	
	(t-CO <sub>2</sub> )	(t-CO <sub>2</sub> )							(t-CO <sub>2</sub> )
合計	89,124.2	92,706.8	18,752.1	14,471.2	59,484	35.8%	48,207.6	11,276.0	
産業	全体	43,643.4	47,660.8	10,444.4	5,174	32,042	32.8%		
	製造業	19,851.0	20,434.8	2,529	575	17,331	15.2%		
	建設業・鉱業	2,185.2	1,943.6	79	0	1,864	4.1%		
	農林水産業	21,607.2	25,282.3	7,836	963	16,483	34.8%		
民生	全体	24,224.9	22,994.4	8,307.7	4,348	10,338	55.0%		
	業務その他	9,825.3	8,594.9	2,669	3,021	2,905	66.2%		
	家庭	14,399.5	14,399.5	5,639	1,328	7,433	48.4%		
運輸	全体	20,493.3	21,342.3		4,948	16,394	23.2%		
	自動車	20,493.3	21,342.3		4,948	16,394	23.2%		
	旅客	8,402.5	8,422.0				0.0%		
	貨物	12,090.7	12,920.3				0.0%		
廃棄物分野	762.7	709.3			709	0.0%			

これを上回る再エネ導入と、生産した電力・熱を地域内で利用することで48%削減を達成

※1 電力排出係数が現況推計に用いた2019年度のものから、2030年の国の電源構成に基づく排出係数である0.00025 t-CO<sub>2</sub>/kWhに低下することを想定して算定

※2 国が「地球温暖化対策計画」で想定する様々な省エネ施策による排出削減効果が浜中町にも波及するものとして推計

# 再エネ種別の導入の考え方 ～ 太陽光・バイオマス中心に

## 再エネ種別の導入の考え方

太陽光発電 (建物系)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町が先行して公共施設の屋根を活用した設備導入を進め、併せて町による導入補助等を後押しとして、住宅・事業所への発電設備と蓄電池の普及を図る</li> <li>○住宅・避難所のエネルギー自給化により、停電や災害時のレジリエンスを強化する</li> <li>○避難所は再エネの学習施設、地域コミュニティを強化する交流施設としても活用する</li> </ul>
太陽光発電 (土地系)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所において、災害等で住民が避難した際に必要な電力量を確保するため、屋根置き以外の設備だけでは賅えない分を、避難所周辺の未利用地等を活用した太陽光発電施設で補う</li> <li>○2050年ゼロカーボン達成に必要な再エネ電力量を、未利用地等を活用した太陽光発電施設で補う</li> </ul>
風力発電	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2050年までに景観・環境への影響について配慮の上、導入を検討する</li> <li>○発電施設近くへの需要施設の整備、地域新電力の設立・運用など、発電した電力について地域内で利用する方法を確立する</li> </ul>
小水力発電	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設設備の導入に向けた情報収集・検討を継続して行う</li> </ul>
雪氷冷熱	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設設備の導入に向けた情報収集・検討を継続して行う</li> </ul>
地中熱	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設設備の導入に向けた情報収集・検討を継続して行う</li> </ul>
廃棄物系バイオマス	<ul style="list-style-type: none"> <li>○バイオマス産業都市構想のバイオガスプラント2基を建設する。なお、FIT期間終了（2047年を想定）までに、町内での電力またはガスの利用方法を確立する</li> </ul>
木質バイオマス	<ul style="list-style-type: none"> <li>○木質燃料（ペレット、チップ等）の需要と供給体制を町内につくり、化石燃料の代替として活用するとともに、森林の適切な管理、林業の活性化につなげる</li> </ul>
再エネ全般・その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生産・加工等に再エネを利用し、「エコ」を軸とした新商品、ブランドを町内産業が一丸となってつくり上げ、町内経済活動の活発化、新規雇用の創出等につなげる</li> <li>○ブルーカーボンなど脱炭素社会形成に向けた新技術、次世代再エネの実証試験を積極的に行う</li> <li>○EV等の次世代自動車、充電ステーションやV2H（車から家に給電する）設備の導入を進め、停電や災害時のレジリエンス強化にもつなげるとともに、EV循環バス等により住民の移動手段を確保する</li> <li>○機械や船舶等の電動化、町内の各種施設設備の省エネ化を推進する</li> </ul>



# 2030年度の再エネ導入目標 ～ まずは住宅・避難所から

2030年度の再エネ導入目標

				2030年		指標
					(t-CO <sub>2</sub> )	
CO <sub>2</sub> 排出量	BAUモデル	—	—	—	92,707	
	AIMモデル	—	—	—	79,017	
2030年度削減目標量		—	—	—	44,499	BAUモデルの <b>48%</b>
国の施策のまちへの影響分		—	—	—	-14,471	
電力排出係数 削減量		—	—	—	-18,752	
目標に対する不足削減量		—	—	—	11,276	

導入例	再エネ種別		導入ポテンシャル	活用するポテンシャル	CO <sub>2</sub> 排出量削減効果 (t-CO <sub>2</sub> )	指標
	太陽光発電	建物系 (公共施設・住宅等)		電気 26,371 MWh/年	13,630 MWh/年	3,407
土地系 (耕地・荒廃農地等)			電気 6,133,897 MWh/年	31,936 MWh/年	7,984	362.9 t-CO <sub>2</sub> /年・ha
風力発電	陸上風力		電気 3,693,011 MWh/年	— MWh/年	—	
小水力発電	河川		電気 2,147 MWh/年	— MWh/年	—	
雪冷熱	賦存量 (町内宅地面積の雪量から算出) ×システム効率35%		熱 66,483 GJ/年	— GJ/年	—	195 t-CO <sub>2</sub> /万t-雪
		(電気換算) 18,464 MWh/年	— MWh/年			
地中熱	地中熱		熱 313,613 GJ/年	— GJ/年	—	浜中町役場(床面積1553.44m <sup>2</sup> ) の場合 31~78GJ/年
		(電気換算) 87,099 MWh/年	— MWh/年			
バイオマス (廃棄物系バイオマス)	乳用牛・肉用牛ふん尿、生ごみのバイオガスプラント処理		電気 10,961 MWh/年	— MWh/年	—	
バイオマス (木質バイオマス)	木質ボイラー		熱 44,390 GJ/年	7,270 GJ/年	475	・1生tあたりの重油量換算 256 L ・1生tあたりの灯油量算 272 L ・1生tあたりのLPG量換算 197 kg
再エネ導入での排出削減量 合計					11,867	

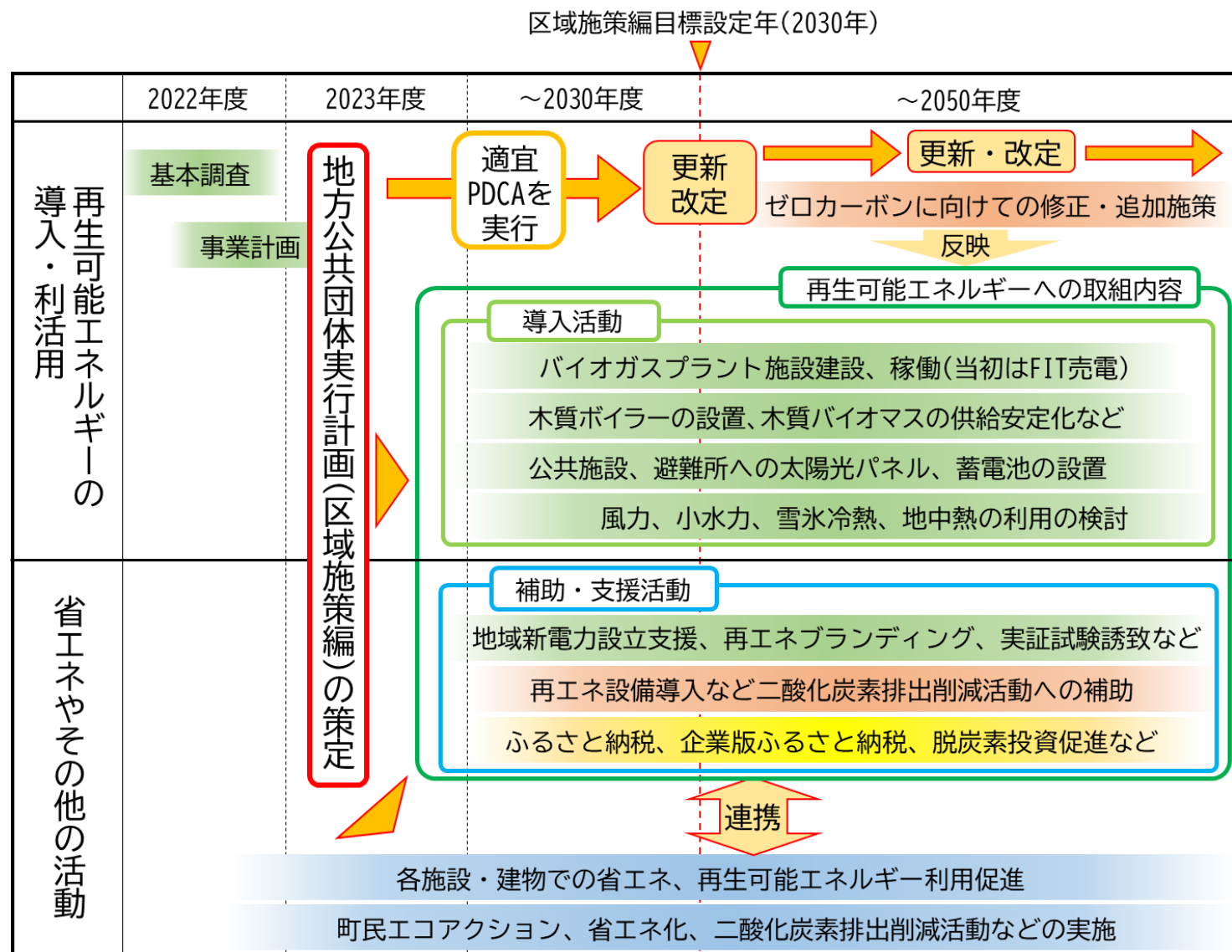
- 建物系**  
18カ所の公共施設への導入、住宅の発電ポテンシャルの50%相当の活用
- 土地系**  
公共施設と指定避難所周辺22 haを活用
- 廃棄物系バイオマス**  
2基のバイオガスプラントは2047年までFIT売電予定のため、2030年度目標に算定しない
- 木質バイオマス**  
1生トンあたりの換算で大需要家2施設の燃料置き換えを想定

総削減量		45,090
BAUからの削減割合		<b>49%</b>

注)各項目の数値は、単位未滿を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある

※1：太陽光発電の指標は浜中町役場近郊の地点を用いた推計値

# ロードマップ ～ 着実な取組でゼロカーボン実現へ



地域課題解決と二酸化炭素排出量実質ゼロの実現

# 浜中町の対策・施策 ～ 「産業」のつながり

## ① 産業への再エネ導入

- ・事業所等への太陽光発電設備・充電機の整備、事業活動で利用する機械や船舶等の省エネ化や電動化、化石燃料の代替としての木質バイオマス等の活用など、町内産業への再エネや新技術の導入を促進します
- ・バイオマス産業都市構想に沿ったバイオガスプラント2基の建設に向けて検討及び取組を進めます
- ・「エコ」を付加価値とした新たな特産品の開発を促進します

## ② エコを軸とした新製品やサービスの産業・分野横断的な開発や起業と事業承継

- ・農、林、水産、製造、販売と町内産業が一丸となった商品やブランドの立ち上げを図ります。その下地づくりとして町内における異業種間交流を積極的に推進します
- ・農林水産業の事業者による6次産業化、商工業等の事業者の後継者確保・事業承継を促進します
- ・「エコ」を付加価値とした魅力的な商品の取り扱いにより、事業の収益向上と事業継続性の確保を図ります

## ③ CO<sub>2</sub>吸収源としての森林の適切な整備

- ・生物多様性保全やCO<sub>2</sub>吸収源などとしての機能が維持・発揮されるよう、森林の適切な整備に努めます。併せて、木質バイオマスの需要開拓や町産材の利用促進、林業の活性化を図ります

「産業」のつながりに関する施策のKPIと役割分担

町	住	事		現在(2023)	中間(2027)	終了(2030)
○		○	(1-a) 導入される産業機械の省エネ対応製品率	-	25%	50%
○		○	(1-b) 新技術導入件数(件)	4	8	12
○	○	○	(1-c) 太陽光パネル設置補助金の利用件数(件/年)	-	10	20
○		○	(1-d) バイオガスプラントの建設(基)	-	2	2
○		○	(1-e) 特産品ブランド化開発件数(件)	8	14	18
○		○	(1-f) 6次産業等支援件数(件)	1	6	11
○	○	○	(1-g) 異業種間交流事業実施件数(回)	1	3	5
○	○	○	(1-h) 新規商工業後継者数(人、者)	0	2	5
○	○	○	(1-i) 森林整備対象面積と機能維持(ha)	11,171	11,171	11,171

※「町」は役場、「住」は住民、「事」は事業者を指し、「○」は各主体に求められる取組であることを示す

# 浜中町の対策・施策 ～ 「町民」のつながり

## ①住民への再エネ導入

- ・暮らしの低コスト化や大規模停電を含めた災害時のレジリエンス強化のため、住民による「電力の自家消費を前提」とした太陽光発電設備の設置、EVの導入など、住民の再エネ導入の取組を促進します
- ・これら設備の導入や省エネ性能向上のための住宅リフォームを支援します
- ・併せて、EV充電ステーションやV2H設備の整備を進めます
- ・住宅への再エネ導入のモデルとして公営住宅での設備導入を進めます

## ②地域内・地域間・買い物・医療各アクセスの改善

- ・町内におけるEV導入のモデルとして公用車のEV化を進めます
- ・地域住民が買い物や医療等にアクセスする移動手段の確保・拡充を目的として、エネルギーが自給化された避難所等をめぐるEV循環バスを整備します
- ・EV循環診療車やEV移動スーパーなどの導入についても検討を進めます

## ③住宅・避難所のエネルギー自給化

- ・大規模停電を含めた災害時のレジリエンス強化のため、太陽光発電設備や蓄電池の設置等により住宅や避難所となる公共施設のエネルギー自給化を進めます

## ④交流施設の多様な活用による地域コミュニティの活性化

- ・エネルギーを自給化した避難所について、通常時は文化活動などを行う住民の交流施設や再エネ学習施設として多様な活用を進めることで、地域コミュニティの活性化を図ります

# 浜中町の対策・施策 ～ 「町民」のつながり

「町民」のつながりに関する施策のKPIと役割分担

町	住	事		現在(2023)	中間(2027)	終了(2030)
○	○	○	(2-a) 太陽光パネル設置補助金の利用件数(件/年)	-	10	20
○	○	○	(2-b) EVなどの導入補助金の採択件数(件/年)	-	10	20
○	○	○	(2-c) EV充電ステーションやV2H設備の新規導入(累計件数)	-	5	10
○			(2-d) 公営住宅の建替工事(件)(累計)	1	4	4
○	○		(2-e) 安心住まいる促進事業助成件数(累計)	42	160	240
○			(2-f) 公用車のEV化(率)	-	25%	50%
○	○		(2-g) 公共交通の利便性満足度	30%	30%	50%
○	○		(2-h) 本町が運行する地域公共交通利用者数増加率(2021年度比)	16%	20%	20%
○			(2-i) 広域医療連携事業数(件)	2	2	2
○			(2-j) 浜中町役場温室効果ガス排出量(t)	4,191	3,850	3,597
○			(2-k) 避難所への太陽光パネル及び蓄電池の設置(率)	-	50%	100%
○			(2-l) 公の集会施設の修繕工事(箇所)(累計)	2	14	14
○	○		(2-m) 文化祭、サークル発表会参加者数(人)	292	同数程度	同数程度
○	○		(2-n) 芸術・文化活動団体数(総数)	28	28	28
○			(2-o) 学校への再エネ導入時のモニター設置(件)	-	50%	100%

※「町」は役場、「住」は住民、「事」は事業者を指し、「○」は各主体に求められる取組であることを示す

# 浜中町の対策・施策 ～ 「町外」とのつながり

## ①エコなまち「はまなか」のイメージ構築

- ・新たな付加価値として「エコ」を取り込んだ商品・ブランドの展開を図ります。併せて、町産材を活用した町内特産品を販売するブース等の設置を検討します

## ②浜中町のファン獲得

- ・霧多布湿原を中心としたエコツーリズムの展開をはじめ、町内での「エコ」な取組を積極的に推進・PRし、浜中町のファン獲得を図り、町内で開催するイベント等への参加者など交流人口や移住希望者、ふるさと納税等の増加につなげます

## ③次世代再エネの実証試験

- ・町内外の多様なステークホルダーと連携し、ブルーカーボンなど脱炭素社会形成に向けた新技術、次世代再エネの実証試験等にも積極的に取り組むことで、ゼロカーボン実現に向けた取組の加速化と同時に、交流人口の増加を図ります

「町外」とのつながりに関する施策のKPIと役割分担

町	住	事		現在(2023)	中間(2027)	終了(2030)
○		○	(3-a) 町産材を利用した町内特産品の発売所・ブースの設置(箇所)	-	1	1
○		○	(3-b) 誘致普及活動実施件数(件)	3	5	5
○	○	○	(3-c) イベント参加者数(人)	1,500	5,000	5,000
○		○	(3-d) 交流事業の数(支援も含む)(回/年)	2	7	7
○		○	(3-e) PR事業実施回数(回/年)	5	5	5
○			(3-f) お試し住宅利用者数(数/年)	6	15	15
○			(3-g) 移住お試し住宅への再エネ導入(率)	-	100%	100%
○		○	(3-h) 新技術導入件数(件)	4	8	12

※「町」は役場、「住」は住民、「事」は事業者を指し、「○」は各主体に求められる取組であることを示す

# 浜中町の対策・施策 ～ 取組全体

## ①ゼロカーボンの取組に関する情報提供の実施

- ・ゼロカーボンの取組に対する町内の機運を高め、取組が着実に進展していくよう、町内で実施されている取組をはじめ、住民・事業者が導入・活用可能な再エネ・省エネに関する情報の提供を積極的に進めていきます

## ②定期的な計画の見直しと適切な改定

- ・ゼロカーボンの取組に対する住民・事業者の意識や社会環境の変化等をとらえながら、定期的な本計画の見直しと適切な改定を行っていきます

取組全体に関する施策のKPIと役割分担

町	住	事		現在(2023)	中間(2027)	終了(2030)
○			(4-a) 導入した再エネの情報や公共施設の再エネとレジリエンスの情報の周知発信	-	1/月	SNS等で随時
○				-	特集を2/年	まとめを1/月
○	○	○	(4-b) まちの行う再エネ・環境施策の認知度	34%	70%	100%
○	○	○	(4-c) ゼロカーボンのまちや個人に対する影響の認知度	50%	75%	100%
○	○	○	(4-d) ゼロカーボンの事業に対する影響の認知度	58%	85%	100%

※「町」は役場、「住」は住民、「事」は事業者を指し、「○」は各主体に求められる取組であることを示す

# 計画の推進体制・進捗管理

## 推進体制

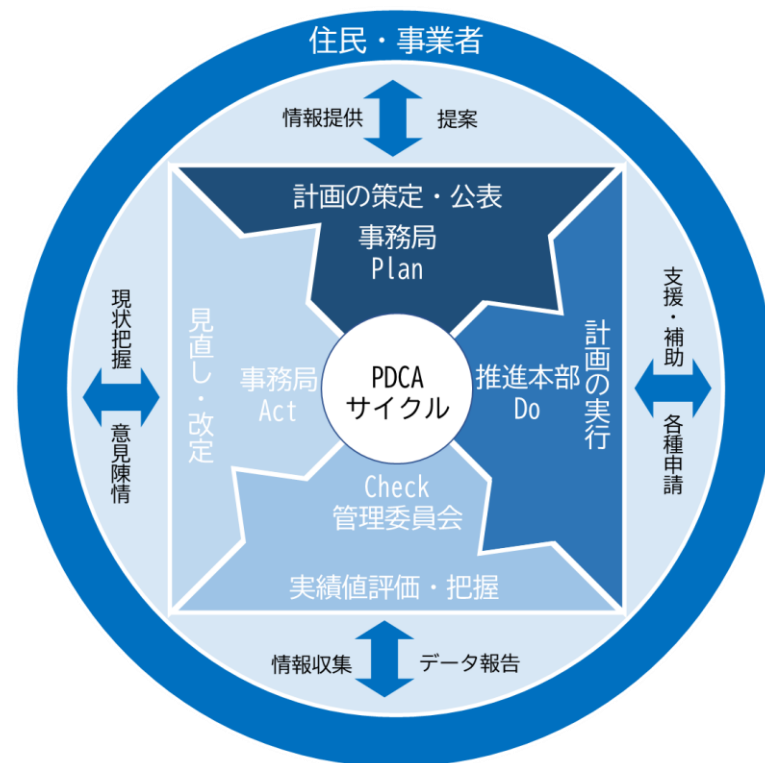
地方公共団体実行計画（事務事業編）と同様、役場内に「推進本部」「環境管理委員会」「事務局」を設け、計画の着実な推進とPDCAサイクルに基づく進捗管理を行います。また、これらは、町内の住民・事業者等の協力を得ながら進めていくものとします

## 進捗管理

毎年度、区域の温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量について把握するとともに、計画全体の目標に対する達成状況や課題の評価を実施します。また、各主体の対策に関する進捗状況、個々の対策・施策の達成状況や課題の評価を実施します。さらに、それらの結果を踏まえて、毎年一回、本計画に基づく施策の実施の状況を公表します

## 計画の見直し

毎年度の進捗管理・評価の結果や、今後の社会状況の変化等に応じて、適切に計画の見直しを図ることとします。計画の見直しにあたっては、住民や関係機関・団体等の意見を聴取し、町内の合意形成に努めるものとします



計画の推進体制